

令和6年2月26日

大津町長 金田 英樹 様

大津町介護保険事業計画等策定委員会
委員長 佐藤 公望

第9期大津町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について
(答申)

令和5年8月14日付け大介第1035号で諮問があった標記のことについて、本策定委員会で慎重に審議し、別紙のとおり取りまとめ、ここに答申いたします。

令和6年度から始まる第9期介護保険計画期間中に団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年を迎えます。本町においても今後高齢者の増加に伴う要支援者・要介護者の増加により、介護サービスの需要がますます高まることが予想されます。

全国的に高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、高齢者の社会参加の促進や生きがいづくり及び介護予防を推進し、できる限り在宅生活が継続できるように高齢者やその家族を地域で支え合うまちづくり及び介護保険事業の円滑な運営と充実を強化して取り組むことが必要不可欠です。

本答申では、以上のことを鑑み、4つの基本目標に従って次の7つの施策を主要施策として位置づけました。

①生涯現役社会の充実

高齢者の社会参加の場を充実させることで生きがいづくりを促進する。

②地域包括ケアシステムの深化・推進

早くから介護予防に取り組み、健康で自立した生活が送れるよう支援する。

③認知症になっても安心して暮らせる体制の構築

認知症の早期発見・早期対応の体制を構築し、本人や家族介護者を支援する。

④在宅で安心して暮らし続けるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実

医療や介護の多職種の連携を深める。

⑤多様な住まい・サービスの整備促進

ニーズに応じた居住環境を整備し、生活環境の改善を推進する。

⑥介護人材の確保とサービスの質の向上

介護人材の確保に努めるとともに、介護職員の負担軽減や介護現場の業務効率化のための生産性向上に資する支援を推進する。

⑦防災と感染症対策

これからの時代に対応するため、災害や感染症への対策を強化する。

以上の施策を重点的に展開し、本計画の基本理念である『高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らすことができるまち』の実現に取り組んでくださるよう要望いたします。

なお、第1号保険料については、国が示す標準13区分を基に、低所得者等に配慮しつつ被保険者の負担能力に応じた保険料の設定を図ることと合わせて、介護給付費準備基金の活用等により、第8期から引き続き月額基準額を6,400円とし、第4段階の基準額に対する割合を0.9から0.8に引き下げる等の配慮をお願いいたします。